

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
糸魚川市	上路地区(上路)	平成25年3月15日	令和3年3月18日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	22.61ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	13.91ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	2.86ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.48ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.5ha
(備考) ③、④は、アンケート回答者の集計	

2 対象地区の課題

- ・今後、5年間で耕作をやめる意向のある農業者の耕作面積は2.48haとなっている。
中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の範囲内である。
- ・高齢化が進み、中心経営体が少ないため、用水路や農道などの将来的な管理体制の検討が必要である。
- ・中心経営体への集積が進み、畦畔の草刈りが負担となっている。
- ・営農継続の意欲を喪失させるほどの鳥獣による深刻な農作物被害が発生している。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度等を活用し、農地の保全を行う。

高齢化等による耕作者のリタイアが見込まれるが、中心経営体が引き受ける予定。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
省 略							
計	1人		10.5 ha		13.0 ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地の耕作意向 耕作をやめる意向が確認された農地(水田)は、1.38haとなっている。</p>
<p>農地中間管理機構の活用方針 中間管理事業の周知を行い、機構への活用を図り、農地を機構に貸し付けていく。</p>
<p>所得安定の取組方針 病虫害防除や肥料散布等を地域一体で取組み、経費の削減と品質の向上を図り、所得の安定を図る。</p>
<p>鳥獣被害防止対策の取組方針 ・鳥獣害対策として電気柵の適正な設置及び管理に取り組むとともに、猟友会等の関係機関と連携し、捕獲を推進する。</p>
<p>畦畔、農道、用水等の管理方針 多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度を活用し、農業施設の維持管理に取り組む。</p>